

在サハリン韓国人支援等特別基金拠出金

2. 6. 11 ア北

本拠出金は、平成元年度より開始。元年度1億円、二年度1億4,200万円計上（全額非ODA）。内容は、在サハリン韓国人支援と在韓被爆者支援の二つからなっている。

予算目、目細：経済協力国際機関等拠出金、「在サハリン韓国人支援等特別基金拠出金」

1. 在サハリン韓国人支援

- (1) 事業内容：人道的観点、また、特殊な歴史的経緯に鑑み、在サハリン韓国人と在韓親族との再会を支援。具体的には、右再会にかかる旅費、滞在費を支援。
- (2) 金額：元年度5,800万円、二年度1億円
- (3) 拠出先：大韓赤十字社と日本赤十字社との共同事業体（同事業体と在韓大使との間で書簡を交換し、使途や適正使用等につき詳細に規定。また、念のため、両政府間で口上書を交換し、共同事業体を実施させることを確認）

2. 在韓被爆者支援

- (1) 事業内容：人道的観点、また、特殊な歴史的経緯に鑑み、在韓被爆者の治療費等を支援。具体的には、国内治療費、健康診断費の支援、渡日治療のための渡航費の支援。
- (2) 金額：4,200万円（元年度、二年度同額）
- (3) 拠出先：大韓赤十字社（在サハリン韓国人支援と同様の趣旨で、大韓赤十字社と大使との間で書簡交換、口上書も交換）